

平成 21 年 11 月 18 日

各 位

会 社 名 ティアック株式会社
代表者名 取締役社長 英 裕治
(コード番号 6803 東証第 1 部)
問合せ先 I R グループマネジャー
水石 和夫
(TEL 042 - 356 - 9178)

訴訟の提起に関するお知らせ

当社及び当社の米国現地法人 TEAC AMERICA, INC. は、2009 年 11 月 3 日に米国カリフォルニア州北部地区連邦地方裁判所において KI, INC. を原告代表とする集団訴訟の提起を受けましたので、お知らせいたします。

記

1. 訴訟を起こした者の概要

氏 名 KI, INC.
所在地 米国コネチカット州

2. 訴訟の提起を受けた者の概要

商 号 ティアック株式会社
所在地 東京都多摩市
代表者 取締役社長 英 裕治
事 業 電気機器製造販売等
及び
商 号 TEAC AMERICA, INC.
所在地 米国カリフォルニア州
代表者 取締役社長 中村 浩一郎
事 業 電気機器販売等

3. 訴訟が提起されるに至った経緯

訴訟において、原告は、当社及び当社米国現地法人を含む被告が違法に共謀して米国内での光学式ドライブ装置の価格維持等を図ったことにより光学式ドライブ装置を購入した消費者が損害を被ったとして、他の同様の損害を被った消費者の代表として本件訴訟を提起しております。

4．請求内容と金額

被告の行為の違法性の判定、被告らの行為により生じた補償的損害の賠償、三倍賠償、弁護士費用を含む訴訟費用等を請求しています。(訴状には請求金額の記載なし)

5．今後の見通し

本件につきまして、当社において当該訴訟の検討を開始し、事実関係の調査を行っておりますが、現時点において原告が主張するような事実はないものと認識しております。今後、我々は訴訟の進行に協力し、当社側の正当性を主張し争っていく所存であります。

なお、当社若しくは当社の子会社は、当該訴訟と同種の請求に関する訴訟においても被告当事者とされる可能性があります。

以 上